

## 7. 介護給付費財政調整交付金の適正な交付等について

### (1) 介護給付費財政調整交付金における不適切事案について

#### ① 会計検査院指摘分

会計検査院が、平成22年度から平成26年度までの間に交付された介護給付費財政調整交付金について実地検査を行った結果、4県の4保険者において、介護給付費財政調整交付金が過大に交付（42,029千円）され、不当であるとの指摘を受けた。

指摘内容は、所得段階別加入割合補正係数の算出（具体例として、所得段階別加入割合補正係数の算出にあたり、所得更正の決定に基づいた所得段階区分へ変更せずに所得段階別被保険者数を算出）や、調整基準標準給付費の算出（具体例として、高額医療合算介護（介護予防）サービス費の二重計上）を誤っているなどによるものである。

#### ② 各保険者自主点検分

会計検査院の会計実地検査とは別に、毎年度実施をしていただいている過去5年度分の各保険者自主点検分による再確定処理については、32都道府県の73保険者において、介護給付費財政調整交付金が会計検査院による指摘と同様の理由により過大（53,575千円）に交付されていることも判明した。

#### ③ 不適切事案の主たる要因

これらのような事例は、制度創設からこれまでの間、例年指摘を受けているところであり、指摘事項の大半は、制度の理解が不十分なことに起因した各種諸係数の捉え方の誤りや調整基準標準給付費の算定時における数値の計上誤りや様式帳票への転記ミスなどといったケアレスミスによるものとなっており、関係法令や交付要綱等を理解していないことや確認・検証が不十分であったことが、その主たる要因となっている。

また、従前から介護保険事業状況報告等を活用し、審査・確認を十分行うよう指導しているところであるが、会計検査院から指摘を受けたり、自主点検分による再確定処理が発生した都道府県においては、それを怠っていることが認められたところである。

#### ④ 今後の課題

各都道府県におかれては、介護給付費財政調整交付金の各種係数の算定方法や誤りやすい事例などについて、各保険者を集めた事務研修会や勉強会の開催などを通じて、制度に対する十分な理解を促していただくとともに、介護保険事業状況報告等から、大きく異なる点がないかといった確認を保険者はもとより、都道府県におかれても確認・検証を行うなど、各保険者に対する適切な助言・指導に努めていただきたい。

### (2) 不適切事案を防止するための対策について

#### ① 簡易シートの活用

介護給付費財政調整交付金の制度への理解と事務処理軽減の一助として普通調整交付金を簡易に算定できるシート（以下「簡易シート」という。）（別添. 1 及び別添. 2）を作成し、別途配布することにしてしているので活用いただきたい。

#### ② 研修会及び勉強会の活用

国としても、都道府県が管内各保険者を集めた研修会を開催するにあたり、講師の派遣依頼や勉強会の開催のための資料提供などの協力依頼について、今後もできる限り対応していきたいと考えているので、ご相談いただきたい。

#### ③ 研修会及び勉強会の内容

上記研修会においては、「介護保険財政の適正な事務処理について」をテーマとし、国から派遣された講師作成によるレジュメを用いながら、各保険者職員に対し、「介護保険財政の現状」、「介護給付費財政調整交付金の目的と役割」という基本概念から始まり、簡易シートを活用した具体的な計算など、各事務担当者がどのような点についてミスを犯しやすい傾向にあるのか等を実例を用いながら、なるべくわかりやすく解説することを主目的とするものである。

### (3) 介護給付費負担金について

介護給付費負担金については、平成27年度の会計検査院による実地検査において、過大に交付されている事例が認められたとの指摘を受けた。その理由については、特定入所者介護サービス費について「施設等分」及び「その他分」への計上額を誤ったことによるものである。また、保険者による自主点検においても、介護給

付費負担金の算定に誤りがあることが判明しており、今後とも、介護給付費財政調整交付金と同様に管内保険者への適切な助言・指導に努めていただきたい。

(4) 各保険者の主な誤り事由について

参考までに、平成27年度における介護給付費財政調整交付金及び介護給付費負担金の会計検査院会計実地検査及び各保険者の自主点検における主な誤り事由（別添. 3）を添付するので今後の業務の参考にしていただきたい。

〇〇市(平成27年度)(基礎数値は参考)

1. 階級数調報告数字

調整基準標準給付費				第一号被保険者数																
介護・予防給付費(A)	別掲/高齢医療費介護(予防)サービス費(a)	審査支払手数料(B)	損害賠償金その他の収入額(C)	合計(A+a)+(B)-(C)	前期・後期高齢者数			前期・後期高齢者要介護(要支援)認定者数			所得段階別被保険者数(4月1日現在)									
					前期	後期	合計	前期	後期	合計	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合計
4,455,685,787	7,549,979	6,348,755	0	4,469,584,521	70,731	96,691	167,422	2,918	29,606	32,524	869	722	853	1,181	924	1,030	669	361	217	6,826

1ヶ月あたりの平均値		
5,894	8,058	13,952

被保護者の取扱いに注意。所得基準金額 120万円 190万円 290万円に変更。

2. 階級数調算定上の補正係数

調整基準標準給付費				高齢者加入割合			
介護・予防給付費(A)	別掲/高齢医療費介護(予防)サービス費(a)	審査支払手数料(B)	損害賠償金その他の収入額(C)	合計(A+a)+(B)-(C)	前期・後期高齢者数		
					前期	後期	合計
4,455,685,787	7,549,979	6,348,755	0	4,469,584,521	0.4224	0.5776	1.0000

算定シート「調整基準給付費」  
算定シートC欄  
算定シートD欄

42.24%	57.76%
--------	--------

所得段階別加入割合									
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	合計
0.127	0.106	0.125	0.173	0.135	0.151	0.098	0.053	0.032	1.000

算定シート下段①	算定シート下段③	算定シート下段⑤	算定シート下段⑦	算定シート下段⑨	算定シート下段⑪	算定シート下段⑬	算定シート下段⑮	算定シート下段⑰	
12.7%	10.6%	12.5%	17.3%	13.5%	15.1%	9.8%	5.3%	3.2%	
19.2%	7.6%	7.3%	15.3%		12.6%	11.6%	6.8%	6.7%	
-6.5%	3.0%	5.2%	2.0%		2.5%	-1.8%	-1.5%	-3.5%	

※ 上記網掛け部分の数値を、(別添. 2)の算定シート指定部分に入力

★ 平成27年度普通調整交付金の算定シート(基礎数値は参考)  
 ○○市(既決定分)

の部分に別シート「諸係数調報告数字」中の補正係数を入力。

★ 算定省令第2条の算定式

$$4,469,584,521 \times 8.35\% \times 0.985842033 = 367,926,000 \text{ ①}$$

算定省令第4条の算定式

$$27\% - (22\% \times 0.8672 \times 0.9776) = 8.35\%$$

調整交付金算定額(確定額)

$$319,236,000 \text{ ②}$$

精算額(①-②)

$$48,690,000$$

調整率・全国割合は、  
 28/2/16 老発0216第1号  
 老健局長通知による  
 H24年度数値

【後期高齢者加入割合補正係数の計算】 ※ 全国平均値は平成27年度の見込値。

- A = 0.5198 ..... (全国平均の前期高齢者割合)
- B = 0.4802 ..... (全国平均の後期高齢者割合)
- C = 0.4224 ..... (当該区市町村の前期高齢者割合)
- D = 0.5776 ..... (当該区市町村の後期高齢者割合)
- X = 0.0440 ..... (全国平均の前期高齢者の補正要介護等発生率)
- Y = 0.3268 ..... (全国平均の後期高齢者の補正要介護等発生率)

$$\frac{\frac{A}{0.180} \times \frac{X}{0.207} + \frac{B}{0.4224} \times \frac{Y}{0.207}}{\frac{C}{0.180} \times \frac{X}{0.207} + \frac{D}{0.4224} \times \frac{Y}{0.207}} = \frac{\text{全国の平均水準}}{\text{当該市町村の水準}}$$

$$= \frac{0.180}{0.207} = 0.8672$$

【所得段階別加入割合補正係数の計算】 (算定省令別表第2(数値は参考))

1 - {	( ① )	( ② )	× 0.50	① =	0.127	..... (当該市町村の第1所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.127	0.192		② =	0.192	..... (全国平均の第1段階被保険者の割合)
+	( ③ )	( ④ )	× 0.25	③ =	0.106	..... (当該市町村の第2所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.106	0.076		④ =	0.076	..... (全国平均の第2段階被保険者の割合)
+	( ⑤ )	( ⑥ )	× 0.25	⑤ =	0.125	..... (当該市町村の第3所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.125	0.073		⑥ =	0.073	..... (全国平均の第3段階被保険者の割合)
+	( ⑦ )	( ⑧ )	× 0.10	⑦ =	0.173	..... (当該市町村の第4所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.173	0.153		⑧ =	0.153	..... (全国平均の第4段階被保険者の割合)
-	( ⑨ )	( ⑩ )	× 0.20	⑨ =	0.151	..... (当該市町村の第6所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.151	0.126		⑩ =	0.126	..... (全国平均の第6段階被保険者の割合)
-	( ⑪ )	( ⑫ )	× 0.30	⑪ =	0.098	..... (当該市町村の第7所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.098	0.116		⑫ =	0.116	..... (全国平均の第7段階被保険者の割合)
-	( ⑬ )	( ⑭ )	× 0.50	⑬ =	0.053	..... (当該市町村の第8所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.053	0.068		⑭ =	0.068	..... (全国平均の第8段階被保険者の割合)
-	( ⑮ )	( ⑯ )	× 0.70	⑮ =	0.032	..... (当該市町村の第9所得段階被保険者の加入率見込み平均)
	0.032	0.067		⑯ =	0.067	..... (全国平均の第9段階被保険者の割合)
=	0.9776					

## 平成27年度会計検査院実地検査及び自主点検における主な誤り事由

■ 事由 ■	件数 ( )は、会計検査院による指摘を再掲
<b>【介護給付費財政調整交付金】</b>	
1 調整基準標準給付費の算定誤り(損害賠償金その他収入額の計上漏れ)	12
2 調整基準標準給付費の算定誤り(返還金の計上漏れ)	11
3 普通調整交付金交付割合の算定誤り(所得段階別被保険者数の計上誤り)	9 (3)
4 調整基準標準給付費の算定誤り(高額医療介護(予防)サービス費の重複計上)	7 (2)
5 調整基準標準給付費の算定誤り(災害臨時特例補助金の控除漏れ)	6
6 調整基準標準給付費の変動(諸係数確定後の戻入による影響)	5
6 特別調整交付金の重複申請他による減免額の決定誤り	5
8 調整基準標準給付費の算定誤り(高額介護サービス費の支給決定取り消し)	5
9 調整基準標準給付費の算定誤り(介護・予防給付費の算定額誤り)	5
9 調整基準標準給付費の算定誤り(損害賠償金その他収入額の計上誤り)	4
9 調整基準標準給付費の算定誤り(介護・予防給付費の計上誤り)	3
12 調整基準標準給付費の算定誤り(高額介護サービス費の算定額誤り)	3
12 普通調整交付金交付割合の算定誤り(前期・後期高齢者被保険者数の算定月誤り)	3
<b>■ 事由 ■</b>	
<b>【介護給付費負担金】</b>	
1 「施設等分」と「その他区分」の区分誤り	17 (2)
2 保険料にかかる延滞金を収入額に含めるなど、支出及び収入の計上誤り	11
3 費用の算定に係る誤り	5

※保険者の重複計上あり

(別添. 3)